

高等教育計画シリーズ 126 (通算 556 回)

2013 年 6 月 14 日 (金)

大学法人 2015 年 4 月施行への対応——

新・学校法人会計基準と今後の進化方策

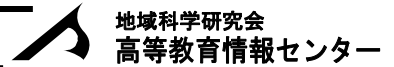
～ 改正のポイント／基本金／財務三表／解説・注記等の工夫 ～

- ※ 40 年ぶりの大改正／国立・公立大学会計基準等との対応／検討会の議論と改正のポイント
- ※ 改正の意義／企業・非営利法人会計基準との比較可能性／積極的取組みへの期待
- ※ 実務対応の要点／活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書／会計士協会の対応
- ※ 説明責任の進化 (外部利用者の観点から)／大学法人経営の深化 (内部管理の観点から)

● 講師陣 ●

- 田辺 和秀 氏 / 文部科学省高等教育局私学部参事官付専門官
 片山 覺 氏 / 早稲田大学 前・商学学術院教授 学校法人会計基準の在り方に関する検討会委員
 宮 直仁 氏 / 宮直仁公認会計事務所長 公認会計士
 日本公認会計士協会 元・学校法人委員会委員長
 西野 芳夫 氏 / 関東学院大学名誉教授 日本私立大学連盟 経営委員会委員長

2013 年 6 月 14 日 (金) TKP 麹町駅前会議室 (東京・麹町)



日時: 2013 年 6 月 14 日 (金) 13:15~18:30
 会場: TKP 麹町駅前会議室 (東京・麹町) TEL03-5217-5577
 東京都千代田区麹町 3-2 麹町共同ビル 8 階
 アクセス: 東京メトロ有楽町線「麹町」駅 3 番出口より
 徒歩 1 分 / 半蔵門線「半蔵門」駅 3a 出口より
 徒歩 4 分

http://www.kaigishitsu.jp/gmap/gmap-koujimachi_ekimae.html
 ※会場の地図及び受講証を送付しますので
 必ずご確認ください。

参加費: A. ご一名 (資料・懇談費、税込) 39,000 円
 B. メディア参加 (資料・音声 CD 送付) 36,000 円 (送料、税込)

※参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合
 が悪いときには代理の方がご出席ください。

申込方法: 参加申込書に所要事項を記入のうえ、
 FAX または E-mail にてご送付ください。
 支払方法: 銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。
 みずほ銀行麹町支店 普通 1159880
 三菱東京 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767
 三井住友銀行麹町支店 普通 7411658
 郵便振替 00110-8-81660
 口座名 <(株)地域科学研究会>
 ※ご請求なき場合は振込受領書を領収書に
 代えさせていただきます。

申込先: 地域科学研究会・高等教育情報センター
 東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106
 Tel: 03 (3234) 1231 Fax: 03 (3234) 4993 〒102-0082
 E-mail: kkj@chiikikagaku-k.co.jp
 HP: <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/>

☆ FD・SD 及び BD 研修の本格化に伴い、2007 年から受講・修了証明書を発行しております。

キリトリ線 (※参加申込みの折は必ずお送りください)

研究会参加申込書

高等教育計画シリーズ 126
新・学校法人会計基準と今後の進化方策

2013 年 月 日
 (□に✓印を) □当日参加 □メディア参加
 支払方法 [□郵便振替 □当日払い □銀行振込]
 必要書類 [□請求書 □見積書]

勤務先 _____

所在地 〒 _____

連絡部課・担当者名 _____

TEL _____ FAX _____

メールアドレス _____

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
13:15) 14:30	<p>□ 学校法人会計基準の改正について ～今回の改正のポイントは何か～</p> <p style="text-align: right;">文部科学省 田辺 和秀</p> <p>1. 見直しの背景</p> <p>(1) 私学を取り巻く環境の変化への対応 (2) 会計のグローバル化による他の会計基準の改正の動向 (3) 学校法人会計基準の在り方に関する検討会での議論</p> <p>2. 主な改正内容</p> <p>(1) 改正の趣旨 (2) 新たに作成する「活動区分資金収支計算書」とは (3) 事業活動収支計算書の2つの大きな目的とは (4) 貸借対照表の区分等の変更の目的とは (5) その他の改正点について (質疑応答)</p>
14:40) 15:15	<p>□ 新・学校法人会計基準の意義とその積極的取組みへの期待 ～今回の会計基準改正を契機として、これをいかに有効に活用していくべきか～</p> <p style="text-align: right;">早稲田大学 片山 覺</p> <p>1. 今回の会計基準改正の意義</p> <p>(1) 私学を取り巻く環境変化 (2) 所轄官庁向けだけでなく一般目的への情報開示の重要性 (3) 一般人にとっても分かりやすい会計基準の必要性</p> <p>2. 企業会計基準や他の非営利法人会計基準との比較可能性</p> <p>(1) 新会計基準の前提となった「在り方検討会」報告書について (2) 企業会計基準や他の非営利法人会計基準改革の動きへの対応 (3) 現行会計基準の特徴を維持しながら、他会計基準との比較可能性の向上</p> <p>3. 会計基準改正を契機とする積極的取組みへの期待</p> <p>(1) 受け身の姿勢から、積極的な発想転換への期待 (2) 厳しい経営環境を乗り越え、競争優位の向上のために (3) Web 活用による積極的情報開示への対応を (4) 今回の改正における今後の課題に対する先進的取組みへの期待 (質疑応答)</p>
15:25) 16:00	<p>□ 学校法人会計基準改正への実務対応の要点 ～活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書を中心に～</p> <p style="text-align: right;">宮直仁公認会計士事務所 宮 直仁</p> <p>1. 活動区分資金収支計算書の作成</p> <p>(1) 資金収支計算書(本表)の改正 (2) 「教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支」区分の原則 (3) 「調整勘定」への対処</p> <p>2. 事業活動収支計算書</p> <p>(1) 「教育活動収支、教育活動外収支、特別収支」区分の原則 (2) 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額」を差し引く (3) 「過年度修正額」の取扱い (4) 4号基本金の取扱い</p> <p>3. 日本公認会計士協会における今後の対応</p> <p>(1) 会計基準改正に伴うこれまでの各種報告等の見直し (2) 新たに定められた事項に関する報告の検討 (3) 今年度中に多くの改正を目指す (質疑応答)</p>
16:10) 16:45	<p>□ 説明責任の進化と大学法人経営の深化 ～財務・経営情報活用の観点からみた新・学校法人会計基準～</p> <p style="text-align: right;">関東学院大学 西野 芳夫</p> <p>1. 説明責任の進化(外部利用者の観点から)</p> <p>(1) 新しい計算書類の特徴 (2) 新・学校法人会計基準が大学法人財務・経営評価に与える影響 (3) 基本金組入前当年度収支差額と当年度収支差額の解釈～基本金制度の存続の意味を考える～ (4) 財務・経営情報開示の進化による会計監査の重要性(今後の課題) ～学校法人会計基準は「一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準」 (私立学校法施行規則第4条の3第1項)なのか～</p> <p>2. 大学法人経営の深化(内部管理の観点から)</p> <p>(1) 計算書類における予算・決算の対比存続の是非 (2) 事業活動継続性または経営破綻リスク回避のための活用 ① 経営破綻のシナリオ(試論) ② 活動区分資金収支計算書の活用 (質疑応答)</p>
17:10) 18:30	<p>□ [交流パーティ] 出会いから始まる深化 ～田辺・片山・宮・西野の各講師を囲んで～ (会場: 都市センターホテル レストラン「アイリス」)</p>